

重要
POINT

警察署の代表電話が 音声ガイダンスによる案内 に変わります

令和7年3月12日開始予定

※ 緊急の場合は110番、相談は#9110をお願いします（担当者が対応します。）

音声ガイダンスの流れ

- 緊急でなければ警察署に電話をかける
(2-0110)
- ↓
- 自動音声により用件別の番号が案内される
- ↓
- 用件の番号を押すと直接担当者につながる
- ↓
- 番号操作ができない場合は、音声ガイダンスが流れ終わり、そのままお待ちいただくと担当に関わらず署員が対応します



重要
POINT

駐在所の加入電話の廃止

対象駐在所
県下全駐在所

廃止時期
令和7年4月1日

内容

駐在所の加入電話廃止後は、駐在所に御用件がある方は管轄する警察署へおかけください。

管轄する警察署から駐在所へおつなぎします。